

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書

※

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 新潟大学

(2) 大学名

新潟大学大学院医歯学総合研究科

(3) 大学の位置

〒951-8514
新潟県新潟市中央区学校町通2番町5274番地
(〒950-2181
新潟県新潟市西区五十嵐2の町8050番地)

(4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
学長	(ハセガワ アキラ) 長谷川 彰 (平成16年4月)	(ゲジョウ フミタケ) 下條 文武 (平成20年2月)	学長交代による (20)
研究科長	(ウチヤマ マコト) 内山 聖 (平成19年4月)	(マエダ タケヤス) 前田 健康 (平成20年2月)	研究科長交代による (20)
		(ウチヤマ マコト) 内山 聖 (平成21年4月)	研究科長交代による (21)

(注) 『(3) 大学の位置』は、申請学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

『(4) 管理運営組織』の「変更状況」欄は、変更があった場合のみ記入し、併せて「備考」欄に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成19年度に報告済の内容 → (19)

平成21年度に報告する内容 → (21)

※ 「留意事項報告書」の場合は、タイトルを修正してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) 1 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 2 様式は, 平成18年度開設の場合(平成21年度までの4年間)ですが, 開設年度に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)
 3 定員を変更した場合は, 備考欄に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	認可時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻 修士(口腔保健福祉学)	年 2	人 6	人 12	基礎となる学部名等 歯学部口腔生命福祉学科

(注) 「備考」欄に基礎となる学部等の名称を記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平均入学定員超過率	備考
	平成20年度	平成21年度		
A 入学定員	(若干人) 6	(若干人) 6	倍 1.08	
志願者数	(1) 6	(0) 7		
受験者数	(1) 6	(0) 7		
合格者数	(1) 6	(0) 7		
B 入学者数	(1) 6	(0) 7		
入学定員超過率 B/A	(-) 1.00	(-) 1.16		

- (注) 1 ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 2 「平均入学定員超過率」欄には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については, 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入し, 平均入学定員超過率も同様の方法としてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学年	報告年度		備考
	平成20年度	平成21年度	
1年次	[0] 6	[0] 7	
2年次	[]	[0] 6	
3年次	[]	[]	
計	[0] 6	[0] 13	

(注) 1 []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成18年度	計 []	計 []	[] %
	うち平成18年度入学者 人	うち平成18年度 人	%
(主な退学理由)			
平成19年度	計 []	計 []	[] %
	うち平成18年度入学者 人	うち平成18年度 人	%
	うち平成19年度入学者 人	うち平成19年度 人	
(主な退学理由)			
平成20年度	計 []	計 []	[0.0%]
	うち平成18年度入学者 人	うち平成18年度 人	0.0%
	うち平成19年度入学者 人	うち平成19年度 人	
	うち平成20年度入学者 0人	うち平成20年度 6人	
(主な退学理由)			
平成21年度	計 [0]	計 [0]	[0.0%]
	うち平成18年度入学者 人	平成18年度 人	0.0%
	うち平成19年度入学者 人	平成19年度 人	
	うち平成20年度入学者 0人	平成20年度 6人	
	うち平成21年度入学者 0人	平成21年度 7人	
(主な退学理由)			

(注)1 []内には、留学生の状況について内数で記入してください。

2 「入学者数に対する退学者数等の割合」欄は、各対象年度における退学者等の数を開設年度から当該年度までの入学者(累積)で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

3 「主な理由」欄は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。

- ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
- ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(例)今年度完成年度を迎える大学

一般的には、平成21年度欄については、入学後1か月程度しか経過していないため、退学者数は「0」や少数であることが想定されます。また、平成18、19年度は原則として昨年度の報告書と同様の記載となります。

2 授業科目の概要

<大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻>

(1) 授業科目表

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員配置					備考	
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通基礎必修科目	口腔保健福祉学研究論	1	4		4	1					
	生命医療科学総論	1	2		4	1					
	口腔保健医療福祉援助学総論	1	2		3	4					
	口腔機能管理支援学総論	1	2		2	1					
専門選択科目	口腔保健推進学領域系										
	一般口腔保健管理学A	1	2		1						配当年次の変更(20)
	一般口腔保健管理学B	1または2	2		1						
	特殊口腔保健管理学A	1	2		1						履修希望者がいなかったため(21)
	特殊口腔保健管理学B	未開講 1または2	2		1						配当年次の変更(20)
	摂食嚥下機能評価支援学A	1	2								
	摂食嚥下機能評価支援学B	1または2	2		1						配当年次の変更(20)
	口腔保健医療政策学A	1	2			1					
	口腔保健医療政策学B	未開講 2	2			1					履修希望者がいなかったため(21)
口腔保健推進学領域特別研究	2	8		4	2						
口腔医療福祉援助学領域系	口腔医療福祉政策学A	1	2			1					配当年次の変更(20)
	口腔医療福祉政策学B	1 2	2		1						
	地域口腔保健医療福祉ネットワーク論B	1または2	2		1						通常開講(21) 履修希望者がいなかったため(20)
	地域口腔保健医療福祉計画B	1または2 未開講	2			1					
	口腔医療福祉援助技術論A	1	2			1					
	口腔医療福祉援助技術論B	未開講 2	2		2						履修希望者がいなかったため(21)
	高齢者・障害者口腔援助学A	1	2			1					
	高齢者・障害者口腔援助学B	2	2			1					
	口腔医療福祉援助学領域特別研究	2	8		2	4					

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
4	18		22	4	18		22	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	特殊口腔保健管理学B	2	1または2	—	選択	履修希望者がいなかったため
2	口腔保健医療政策学B	2	2	—	選択	履修希望者がいなかったため
3	口腔医療福祉援助技術論B	2	2	—	選択	履修希望者がいなかったため

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

履修希望者がいなかったことによる未開講であるが、次年度にも開講する予定であり問題はない。また、その旨学生には適宜周知するので、支障はないと判断する。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = 0.13$$

- (注) 1 「(1) 授業科目表」は、設置認可申請書の様式第2号(その2)に準じて作成してください。
- 2 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。
なお、昨年度の報告において朱書きで見え消しした部分については、黒字で記載してください。
- 3 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の提出日等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- 4 「(2) 授業科目数」は、未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に差し引き数を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: Δ1)
- 5 「(3) 未開講科目」は、配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 6 「(4) 廃止科目」は、認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 7 「(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」」欄には、授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
- 8 「(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	歯学部土地の一部を 譲渡した(21) スペース及び使用区分 見直しによる数値の修 正(21) ボート艇庫土地の一部 を譲渡したため⑳		
	校舎敷地	6,088,385㎡ 6,080,979㎡	0㎡	0㎡	6,088,385㎡ 6,080,979㎡			
	運動場用地	137,312㎡ 144,783㎡	0㎡	0㎡	137,312㎡ 144,783㎡			
	小 計	6,225,697㎡ 6,225,762㎡	0㎡	0㎡	6,225,697㎡ 6,225,762㎡			
	そ の 他	3,597㎡ 3,878㎡	0㎡	0㎡	3,597㎡ 3,878㎡			
	合 計	6,229,294㎡ 6,229,359㎡ 6,229,640㎡	0㎡	0㎡	6,229,294㎡ 6,229,359㎡ 6,229,640㎡			
(2) 校 舎	専 用	414,029㎡ 413,572㎡ 413,653㎡	0㎡	0㎡	414,029㎡ 413,572㎡ 413,653㎡	法学部・経済学部・実 務法学研究科棟の改修 のため⑳ スペース及び使用区分 見直しによる数値の修 正(21)		
	(413,653㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(413,653㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 スペース及び使用区分 見直しによる数値の修 正⑳ スペース及び使用区分 見直しによる数値の修 正(21)		
	139室 138室 140室	124室 121室 120室	605室 611室 632室	36室 (補助職員一人)	6室 (補助職員一人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻			10 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	【図書】 一部資料の廃棄による 減少⑳ 資料の充実による増加 (21) 【電子ジャーナル】 価格上昇に伴う購読内 容変更による減少⑳ タイトル数追加による 増加(21) 【視聴覚資料】 資料の充実による増加 ⑳
	医歯学総合研究 科口腔生命福祉 学専攻	73,553 [21,301] 73,438 [21,299] 74,052 [21,565] (74,052 [21,565])	618 [330]	2,061 [1,371] 1,983 [1,362] 3,551 [3,014] (3,551 [3,014])	342 341 (341)	1,479 (1,479)	83 (83)	
	計	73,553 [21,301] 73,438 [21,299] 74,052 [21,565] (74,052 [21,565])	618 [330]	2,061 [1,371] 1,983 [1,362] 3,551 [3,014] (3,551 [3,014])	342 341 (341)	1,479 (1,479)	83 (83)	
(6) 図 書 館	面 積	閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 【閲覧座席数】 座席の充実による増加 ⑳ 座席の充実による増加 (21) 【収納可能冊数】 書架の増加(21)		
	14,245㎡	1,074 1,072 1,059		1,085,788 1,073,000				
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
	6,246㎡	陸上競技場、第1第2野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコート、バレーコート、プール、馬場、グラウンド						

(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員 1 人当り研究費等	— 千円	— 千円	図書購入費	— 千円	— 千円	— 千円	
	共 同 研 究 費 等	— 千円	— 千円	設備購入費	— 千円	— 千円	— 千円		
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		818 千円	535 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		運営費交付金, 寄附金 等							

- (注) 1 認可時の計画を設置認可申請書の様式第 2 号 (その 1) に準じて作成してください。
- 2 複数のキャンパスに分かれている場合は、キャンパス毎に作成してください。
- 3 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨 (所要時間・距離等) を備考欄に記入してください。
- 4 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。
なお、昨年度の報告において朱書きで見え消した部分については、黒字で記載してください。
- 5 校舎等建物の計画の変更 (校舎又は体育館の総面積の減少, 建築計画の遅延) がある場合には、《別紙様式 2》により、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	新潟大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
人文学部					学士(文学)		昭和55年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	
行動科学課程	4	75		300		1.04			
地域文化課程	4	100		400		1.03			
情報文化課程	4	50		200		1.07			
計		225	3年次20	940		1.04			
教育学部					学士(教育学) (人間科学) (生活科学) (健康スポーツ科学) (芸術)		平成20年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	
学校教員養成課程	4	220	0	440		1.02			
学習社会ネットワーク課程	4	45	0	90		1.07			
生活科学課程	4	15	0	30		1.09			
健康スポーツ科学課程	4	30	0	60		1.05			
芸術環境創造課程	4	60	0	120		1.09			
計		370	0	740		1.04			
教育人間科学部					学士(教育学) (人間科学) (生活環境科学) (健康スポーツ科学) (芸術)		平成10年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	平成20年度から学生募集停止
学校教育課程	4	-	-	360		-			
学習社会ネットワーク課程	4	-	-	140		-			
生活環境科学課程	4	-	-	80		-			
健康スポーツ科学課程	4	-	-	60		-			
芸術環境創造課程	4	-	-	120		-			
計				760					
法学部					学士(法学)		昭和55年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	平成16年度から学生募集停止
法学科	4	180	3年次5	730		1.05			
【従前の学科】									
法学科(昼間コース)	-	-	-	-		-			
法学科(夜間主コース)	-	-	-	-		-			
法政コミュニケーション学科(昼間コース)	-	-	-	-		-			
法政コミュニケーション学科(夜間主コース)	-	-	-	-		-			
計		180	3年次5	730		1.05			
経済学部					学士(経済学)		昭和55年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	
経済学科(昼間コース)	4	160	3年次10	660		1.03			
経済学科(夜間主コース)	4	25	0	100		1.07			
経営学科(昼間コース)	4	105	3年次5	430		1.04			
経営学科(夜間主コース)	4	15	0	60		1.13			
計		305	3年次15	1,250		1.04			

既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収容員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
理学部					学士(理学)		昭和24年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
数学科	4	35		140		1.08		
物理学科	4	45		180		1.11		
化学科	4	35		140		1.08		
生物学科	4	20		80		1.11		
地質科学科	4	25		100		1.05		
自然環境科学科	4	30		120		1.08		
計		190	3年次10	780		1.08		
医学部					学士(医学)(看護学)(保健学)		昭和24年度	新潟市中央区旭町通1番町757番地
医学科	6	115	2年次5	620		1.00		
保健学科	4	160	3年次20	680		1.00		
計		275	2,3年次25	1,300		1.00		
歯学部					学士(歯学)(口腔保健福祉学)		昭和40年度	新潟市中央区学校町2番町5274番地
歯学科	6	40	3年次5	260		1.00		
口腔生命福祉学科	4	20	3年次6	96		1.00		
計		60	3年次11	356		1.00		
工学部					学士(工学)		昭和24年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
機械システム工学科	4	88		352		1.05		
電気電子工学科	4	73		292		1.09		
情報工学科	4	64		256		1.06		
福祉人間工学科	4	50		200		1.12		
化学システム工学科	4	78		312		1.04		
建設学科	4	78		312		1.05		
機能材料工学科	4	49		196		1.11		
計		480	3年次20	1,960		1.07		
農学部					学士(農学)		昭和24年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
農業生産科学科	4	55		220		1.06		
応用生物化学科	4	50		200		1.11		
生産環境科学科	4	50		200		1.06		
計		155	3年次10	640		1.07		

(注) 1 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、すでに設置している大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、状況を記入してください。

(大学院及び短期大学の専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

2 認可申請書の様式第2号(その1)に準じて作成してください。

3 「定員超過率」欄には、各修業年限に相当する期間(学年進行中の場合は、設置後経過した年数分)における入学定員超過率の平均を記入してください。

入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。

なお、学生募集停止中の学部等については、「-」を記入するとともに、「備考」欄に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (平成19年12月3日)	(その他意見) ○設置の趣旨に鑑みて、資格免許を有しない者についても、実習内容を担保することが望ましい。(実習の見学等)	資格免許を有しない者についても、履修登録時に希望調査を実施し、希望に応じて医歯学総合病院等における実習の見学を行うこととしている。ただし、平成20年度入学者については、すべて有資格者のため、該当者は無し。⑳ 資格免許を有しない者についても、履修登録時に希望調査を実施し、希望に応じて医歯学総合病院等における実習の見学を行うこととしている。ただし、平成21年度入学者についても、すべて有資格者のため、該当者は無し。㉑	
設置計画履行状況 調 査 時 (平成20年4月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時			

(注) 1 「認可時」欄には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の審附行為又は審附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度（丸数字）を付記してください。

2 「設置計画履行状況調査時」欄には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。

3 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。

4 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>①授業科目の配当年次</p> <p>1) 「一般口腔保健管理学B」 「特殊口腔保健管理学B」・・・・・・2年次 「摂食嚥下機能評価支援学B」</p> <p>2) 「口腔医療福祉政策学B」・・・・・・2年次</p>	<p>①専攻の教育課程の基本概念である多様な学生ニーズ（資格・背景・進路希望等）に応じた科目履修の自由度および体系だった効果的な履修を一層確保するため、配当年次の変更を行う。 ⁽²⁰⁾</p> <p>1) 歯学部口腔生命福祉学科の卒業生等、各当該科目の基本的な知識技術を身につけている学生については、1年次から医歯学総合病院等における実習を可能とし、学生ニーズに応じた科目履修の自由度をより確保する。</p> <p>2) 関連する「口腔医療福祉政策学A」（1年次1学期開講）と連続する履修を可能とし、より連続的かつ効果的な履修を可能とするため、配当年次「1年次」（2学期）に変更する。</p>
<p>21年度は該当無し</p>	

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 新潟大学歯学部FD委員会 ※新潟大学歯学部FD委員会内規を添付（別紙のとおり）</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 年10回程度開催し、各回10人の委員が参加しているほか、ML（メーリングリスト）上でも活発な意見交換が行われている。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(1) 教員の教育、臨床及び研究等の能力開発に係る研修事業に関する事項 (2) 前号に掲げた研修事業の自己点検・自己評価に関する事項 (3) 教授会から諮問された事項 (4) その他教員の能力開発に関し必要な事項</p> </div> <p>② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育能力向上のための教育ワークショップ ・ 学外から講師を招聘しFD講演会を開催 ・ 新任教員のための研修会 ・ 授業評価アンケート <p>b 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育ワークショップは、歯学部全教員を対象とし2日間で密度の高い内容を実施 ・ FD講演会は、学外から医・歯学教育領域および歯学以外の領域で活躍する講師を招き、定期的で開催 ・ 新任教員研修会（FD）は、年に1回または複数年に1回程度開催 ・ 授業評価アンケートは、半期に1回授業時にアンケートを実施し、分析・評価を行う
--

c 開催状況（教員の参加状況含む）

教育ワークショップの開催状況

	実施年月日	テーマ	参加人数
平成19年度	H19.12.1~2	カリキュラムプランニング	30名

F D講演会及び新任教員研修会開催状況

	実施年月日	テーマ	参加人数
平成19年度	H19.5.22	C B T 問題作成及びC B T 正式実施状況について	110名
	H19.7.11	歯学部・新任教員研修会	20名
	H19.10.31	コーチングのポイント	60名
	H20.1.21	ミシガン大学の歯学教育	90名
	H20.3.17	F D の開発とその推進	69名
平成20年度	H20.9.29	大学教員の教育的コンピテンシー・開発支援事業について	11名
	H20.10.9	GP事業からみた高等教育の将来像	78名
	H20.11.26	プロジェクト所属による大学院教育の実質化について	90名
	H21.2.23	講義を視覚的により興味あるものに—動画作成の基本をマスターしよう—	26名
	H21.3.18	大学生のトータルコミュニケーション支援—富山大学学生支援GPの経験を中心に—	68名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

これらの開催により、歯学部・歯医学総合研究科の教員は教育についての理解を深め、意識向上、教育の質の向上ならびに授業改善を推進することができ、毎年、カリキュラム編成、シラバスの見直しを行っている。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本専攻の人材養成等の目的については、新潟大学大学院歯医学総合研究科規程第2条の2第2項に「口腔生命福祉学専攻は、口腔を中心とした生命医療科学を基盤とし、保健医療福祉制度を含む実践的な社会福祉学領域との統合的・学際的研究を推進するとともに、これらの分野における高度かつ統合的な学識と技術力をもつ研究者及び高度専門職業人を養成する。」と規定している。

この専攻の目的に則し、意欲にあふれた優秀な学生を確保するため、HP等を通じ広報に努め、入学者選抜（第1次募集および第2次募集）を実施したところ、平成21年度は7人の入学志願者があった（H20：7人）。志望動機および研究計画の書面提出を求めるとともに、専攻での教育研究に必要な語学力を問う外国語（英語）試験および当該専門分野に関する知識および意欲を問う口述試験を実施した。十分な学識および意欲が認められるとして7人の入学を認定（H20：6人）し、その志望動機および研究計画からも、専攻の目的に即した学生が確保できたものとする。

専攻の教育に関しては、2年次までの全ての「共通基礎必修科目」および「専門選択科目」の内容、担当教員、成績評価の方法等を明示したシラバスを作成し、各学生に配布することにより、1年次からのそれぞれの学生ニーズに応じた計画的な履修が可能となるよう配慮しており、授業評価アンケート等から高い評価を得ている。今後も専攻の趣旨・目的の達成に向け、継続的に評価とそのフィードバックを行いながら専任教員一丸となって努力していく所存である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・学年進行終了後1年以内（平成22年4月～平成23年3月）に自己点検・評価を実施し、速やかに結果を公表

b 公表方法

・自己点検・評価報告書を刊行し、関係大学・関係機関に配布するとともに、ホームページ上で公表予定。

③ 認証評価を受ける計画

・大学として、平成19年度に大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審済み。

(4) 情報提供に関する事項

① 設置認可申請書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成20年 6月 30日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.dent.niigata-u.ac.jp/master/secchi/index.html>)

② 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成20年 6月 30日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.dent.niigata-u.ac.jp/master/secchi/index.html>)

新潟大学歯学部FD委員会内規

平成16年6月2日
歯学部長裁定

(設置)

第1条 新潟大学歯学部(以下「歯学部」という。)の担当を命ぜられた教員及び医歯学総合病院(歯科領域に限る。以下「病院」という。)に所属する教員の教育、臨床、研究等の能力開発に関し審議し、推進を図るため、新潟大学歯学部教授会(以下「教授会」という。)のもとに新潟大学歯学部FD委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員の教育、臨床及び研究等の能力開発に係る研修事業に関する事項
- (2) 前号に掲げた研修事業の自己点検・自己評価に関する事項
- (3) 教授会から諮問された事項
- (4) その他教員の能力開発に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、歯学部の担当を命ぜられた教員及び病院の専任の教員で、歯学部長が指名する10人以内の委員で組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 追加選出された委員の任期は、委員就任時の委員長の在任期間までとする。

(委員会)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は教授会の議を経て学部長が指名する者をもって充て、副委員長は委員長が指名する者をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

第5条 委員会は、原則として毎月1回開催する。ただし、必要がある場合は、その都度開催する。

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、医歯学系事務部において処理する。

附 則

この内規は、平成16年6月2日から実施し、平成16年4月1日から適用する。